

令和元年度

学校教育計画

大阪府立千里高等学校

(全日制の課程 国際文化科・総合科学科)

目 次

1	学校教育活動の方針	1
	(1) 学習指導の方針	1
	(2) 特別活動の方針	7
	(3) 道徳教育及び生徒指導の方針	11
	(4) 進路指導の方針	14
	(5) 人権尊重の教育の方針	15
	(6) 健康管理と指導の方針	18
	(7) 学校組織の運営方針	21
	(8) 教員の研修方針・研修計画	24
2	校務分掌	25
	(1) 校務分掌表	25
	(2) 学年主任、ホームルーム担任一覧表	28
	(3) 生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧表	28
3	国際文化科	31
4	総合科学科	32
5	専門性の推進	33
	(1) SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の取組	33
	(2) SGH（スーパーグローバルハイスクール）の取組	34

1 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針

1. 本年度の達成目標

(1) 確かな学力の育成及び希望進路の実現

①基礎学力の着実な定着

- ・タブレット等の積極的な活用により授業の充実を図り、全ての生徒の学力の伸長をめざす。

②専門分野における活用力・探究力の向上

- ・課題研究（「探究」「科学探究」）を関係組織と連携し、専門分野における探究力を高める。
- ・外部人材からの評価・助言を受け、課題研究指導プログラムの研究開発を伸展させる。
- ・SSH 及びSGH 中間発表時等における両学科間の交流を図る。
- ・校内外の研修及び国際交流教育の質向上と効率化を促進する。
- ・生徒の様々な形態のプレゼンテーションを実施する。

③全ての生徒の希望進路の実現

- ・3年間を見通した総合的指導計画（学習指導・進路指導・生活指導等）、及び生徒会等を活用し、指導・支援する。
- ・土曜日の補習・講習等について計画的でニーズにあうように校内体制を整備する。

(2) 豊かな人間性の涵養

①知・徳・体のバランスのとれた生徒の育成

- ・部活動と勉強を両立させるよう計画的に指導する。家庭学習時間確保の把握と指導を行い、生徒の自己管理能力を高める。
- ・タブレット等をルールに基づき正しく活用できるよう計画的に学習会を実施する。
- ・研修の充実やスクールカウンセラーとの連携により、不安定な生徒のケアを図る。

②共生・共助の精神の涵養

- ・すべての学校生活において、生徒が連帯感・達成感を体得できるよう指導する。
- ・HRや人権学習等を充実させ、人としての在り方生き方を学ぶ道徳教育を推進する。
- ・社会貢献に取り組む卒業生や専門家による講演及び連携協力を推進する。

(3) 各教科の達成目標

ア 国語科

(ア) 第1学年：聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと の四領域の基本的な学習内容に重点を置き、基礎的な学力の育成を図る。現代文は、言語表現そのものの正確な読解を基礎にした上で、自己の思考を深めさせる。古典においては、古典作品の特徴に触れつつ、生き生きした古典世界に親しませる。

(イ) 第2学年：第1学年において培われた学力の発展を図る。読むことに関しては、多様なもの の見方・考え方を体得させ、豊かな感性を身につけさせる。書くことに関しては、より高度な作文指導を行い、自分の思想や感情を効果的に表現し得る能力を養う。古典においても第1学年にお いて培われた基礎学力の発展を図り、種々のジャンルの作品を学習することにより、正しく理解 し、鑑賞する力を養う。

(ウ) 第3学年：最終学年にふさわしく、生徒の実態などを考慮した上で、可能な限り高度な教材を種々のジャンルから選び、形式・内容に応じた読解法の習熟、鑑賞から批評の段階に進み、指導目標を達成する。第1学年、第2学年の学習の成果を踏まえ、日本の文化及び日本語に対する愛着を深め、我が国の言語、文学、思想を理解するよう指導し、そこに盛られている文化の特質、意義を理解するとともに、日本の文化を多面的な角度から理解するよう指導する。

イ 地歴科・公民科

(ア) 基礎学力の向上のため、指導内容の精選を図るとともに、教科内の連携を密にし、指導の重複をさけ、基本的事項の指導を十分に行う。さらに、より一層の効果を得るため、視聴覚教材を含むICT機器等をできる限り活用するように努める。

(イ) 社会的事象の記憶に終わることなく、事象についての理解を深めるとともに事象相互間についても深く考える態度を養う。

(ウ) 情報機器の活用、問題発見・調査、プレゼンテーションなどの能力を育成し、社会事象を具体的に学ばせる。特に、国際理解や探究・探究基礎など、他の科目との連携を図る。

ウ 数学科

(ア) 単なる問題解決の技術的な能力を養うにとどまらず、数学を通じて論理的な思考力、物事を抽象化する能力、系統的に学習する態度を養うようにする。

(イ) 第1学年では基礎学力の向上に努め、第2学年ではなお基礎を深めながら高校数学のアウトラインを完成し、第3学年では選択科目を設け、生徒の個性を伸ばせるように配慮する。

(ウ) きめ細かな個人指導により、能力に応じた効果的な学習を推進する。なお、総合科学科の「数学総合演習」において、少人数授業を実施し、個に応じた指導のより一層の充実を図る。

エ 理科

デジタル機器の活用、少人数クラスによる充実した授業を実践する。

(ア) 指導法について、下記の点について留意し研究をする。

a 探究の過程を通して基本的概念・原理・法則を系統的に理解させる。

b 科学の方法を習得させ、報告書指導を通して創造性を育成する。

(イ) 生徒の学力、進路に適応した指導計画をたて、学習効果を上げるよう努める。

(ウ) 学習評価法についての研究に努める。

(エ) 研修成果を上げるため、教材開発、経験交流や研究発表の場をもち研修に努める。

(オ) 実験について創意工夫に努める。

(カ) 各科は下記の目標について重点的に指導を行う。

物理：物理の基本となる原理・法則について実験を通して理解させ、物理的に体系づけて考える習慣をもつよう指導する。

化学：物質の構造や性質、状態及び変化について、観察及び実験などの探究活動及び問題演習を行い、原理・法則を理解させ、化学的に考察する能力と態度を育てる。

生物：細胞・生殖・代謝・恒常性・環境との関わり合いなど、生物の基本的現象について十分理解させ、実験・観察を通して「生き物」を科学的に探究する習慣をもつよう指導する。

地学：地球及び地球を取り巻く大気・海・宇宙について、環境問題にも触れながら科学的に考察する。また、大学入試にも対応できる基礎学力を養成する。

オ 保健体育科

心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。

(ア) 体育：運動の合理的、計画的な実践を通して、知識を深めるとともに技能を高め、運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるようにし、自己の状況に応じて体力の向上を図る能力を育て、公正・協力・責任・参画などに対する意欲を高め、健康・安全を確保して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続することのできる資質や能力を育てる。

(イ) 保健：個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるようにし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。

カ 芸術科

芸術教育は、より人間的な人格の陶冶をめざすものであり、音楽・美術・書道の学習経験を通して、創造的な表現力を養い、情操を豊かにし、芸術的な能力を生活に生かす態度や習慣を養う。

また、芸術の鑑賞能力を養い、芸術文化を生涯にわたって愛好し尊重する態度を養う。

(ア) 音楽：音楽の諸活動を通じて音楽を愛好する心情を育てると共に、感性を高め創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばす。

〈歌唱〉混声四部合唱に取り組み、その美しい和声を感じながら、表現する能力を養う。教材はクラシックのみで選曲する。

〈器楽〉リズムソルフェージュにおける基本を習得し、リズムアンサンブル

(Without Instrument など)をはじめ、打楽器アンサンブルの演奏を通じてアンサンブルの基本を学習する。

(イ) 美術：美術の幅広い創造活動をとおして、美的体験を豊かにし美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばす。

〈表現〉絵画・彫刻についてデッサン、色彩、構成、材料や用具の生かし方などの技能や、意図に応じた多様な表現方法を指導する。

〈鑑賞〉美術作品のよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、生活や自然と美術との関連等を指導する。

(ウ) 書道：〈書道Ⅰ〉日常よく用いる楷書体・行書体について古典の臨書を中心に筆法・墨色など書写とは違った様々な表現方法を学ぶ。日本独自のかな文字について、その起源が漢字であることを知り、その上で美しいひらがなの書き方、漢字かな交じり文を学ぶ。

〈書道Ⅱ〉漢字の起源である篆書体、隸書体、草書体を通じて、漢字の発展とその表現方法を学ぶ。5つの書体を理解し、創作活動を中心に豊かな表現力を身につける。平安時代の流麗な文字を通じて、日本の伝統芸術を学ぶ。

キ 英語科

グローバルシチズン（地球市民）として活躍するためのツールとして英語を位置付け、論理的・批判的思考力を育み、発信力を強化するため、プレゼンテーション・ディベート・ディスカッションを中心とした授業を、3年間を通じて段階を踏んで実施する。

これにより、大学入試だけでなく英検・TOEFL・TOEIC・GTECなどの民間の資格・検定試験にも対応できる総合的な英語力を身に付けられるよう指導する。

(ア) スキル統合型授業

国際文化科「グローバル・コミュニケーション」・総合科学科「コミュニケーション・スキルズ」におけるスピーチ、プレゼンテーション、ディスカッション、ディベートの活動、英語による授業、タブレットで配付するビデオおよび音声教材の活用を通してリスニング・スピーキングのスキルを十分に伸ばす。また、これらにリーディング・ライティングの活動を組み込むことで統合的な活動とする。

(イ) コンテンツ

現代社会やグローバルな課題に関する up-to-date な素材を、検定教科書に加えて活用し、グローバルシチズンとしての基礎となる教養・語彙を獲得できるようにする。また、課題研究「探究」「科学探究」での研究とのリンクを図る。

(ウ) インプットとアウトプットの量の確保

少人数授業・ティームテーチング・タブレットの利用をツールにして、密度の濃い授業展開を可能にすることで、インプットとアウトプットの量を十分に確保する。

(エ) ネイティブ教員およびNET（外国人英語指導員）

ネイティブ教員1名、NET3名の常勤配置を十分に活用し、国際文化科は3年間、総合科学科は1、2年の2年間、全員が年間を通して毎週ネイティブ教員やNETと直接コミュニケーションをとることのできる授業を提供する。

(オ) 外部検定試験への対応

両学科1、2年の全生徒に対して、4技能の実力を測るための外部試験を校内で実施する。また、英検の申し込みを学校の給品部で受け付け、生徒に受験をすすめる。その他の検定試験についても、情報を提供する。

ク 家庭科

(ア) 第1学年（家庭基礎）

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、よりよい社会の構築に向けて、主体的に家庭や地域の生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

家庭生活に関する基礎的・基本的な知識・技術の習得を図る。

(イ) 第2学年（生活科学）

生活に関連した事象を科学的でグローバルな視点から考え、自ら生活を改善できる能力と実践的態度を養う。

ケ 情報科

国際文化科において「社会と情報」を設置する。また、総合科学科においては「科学探究基礎」(第1学年)および「科学探究」(第2学年)と、国際文化科においては「探究」(第2学年)とそれぞれ連携を図り、コンピュータの総合的・実用的な活用法を学ぶ。

- (ア) 1人1台のコンピュータを用いて実習を行い、特にコンピュータに苦手意識を持っている生徒に対して、キーボード練習やEメール、ワープロによる課題作成を通じてコンピュータに慣れさせ、コンピュータリテラシーの底上げを図る。
- (イ) コンピュータに対する理解が一定水準に達した後、表計算ソフト、Web活用、プレゼンテーション等の課題作成を通じて、コンピュータに対する理解を深めるとともに、情報社会に参画する態度及び情報に関する科学的な見方・考え方を養う。
- (ウ) 「情報」の授業だけでなく、他教科の授業や行事等でもコンピュータの有効利用を図る。

コ 総合的な学習の時間(平成31・令和元年度より「総合的な探究の時間」)

- (ア) 豊かな国際感覚や国際理解能力、生徒自らの課題発見、問題解決能力の成を図り、探究に主体的、創造的に取り組む態度や自己の生き方を考える力の育成を図る。
- (イ) 国際文化科では1年次2単位、2年次1単位で計3単位を設置する。総合科学科では2年次1単位を設置する。

<両科共通>

・国際理解

- a : 国際文化科は1年生で、総合科学科は2年生で、それぞれ1単位を設置する。
- b : 異文化理解・多文化共生をもとに、人権を尊重し、基礎学力と柔軟な発想・思考力、コミュニケーション能力を育成する。自己理解→他者理解→相互理解を進めていくことで、全人格的な教養と豊かな感性を持ち、心豊かで自ら考え行動する、国際社会に生き、活躍できる人づくりをめざす。
- c : 討議(ディベート)、課題研究(個人・グループ)などを積極的に取り入れ、ICT機器を積極的に活用し、プレゼンテーション(表現・伝達)能力・問題発見・調査能力を育成する。

<国際文化科>

・探究基礎

- a : 探究の基礎科目として位置付け、1年で1単位設置する。
- b : 「課題解決の方法」の基礎能力を育てる。文章の主題の読み取り・課題の見つけ方・課題解決のプロセス・論文のまとめ方を学ぶ
- c : 研究方法を2年の探究での問題解決学習へとつなげる。

・探究

- a : 探究基礎の応用・発展科目として、2年で1単位設置する。
- b : 1年で習得した探究基礎能力を活用し、課題発見、仮説と検証、立論等の論文作成能力・討論・プレゼンテーション能力の育成に重点をおく。
- c : S G Hの目的に従いSDG sの17の目標とその関連領域における課題研究を行う。

d：個別テーマ学習、グループ学習、各種実習・実地調査（フィールドワーク）等を積極的に取り入れる。学外の研究者との連携を深め、専門的な研究のテーマやスキルについて学ぶ。

e：2年間の探究学習の成果を、国際的な課題解決へと繋げるため大学やNGOと連携して発信する。

<総合科学科>

・科学探究基礎

a：「科学探究」の基礎科目として位置づけ、1年で~~1~~2単位設置する。

b：物理・化学・生物・地学の基礎的な実験の基本的スキルの習得、またそのための数学の基礎的な知識・データ分析の習得を目指す。

c：上記をあわせて、科学的に探究する能力の育成をねらいとする。

2. 学習指導方法等の研修計画

- (1) 教科・科目別年間指導計画を作成し、指導状況を把握するとともに自己点検を行う。
- (2) 教科ごとに研究授業を実施し、研究協議を通じて指導法の向上を図る。
- (3) 授業見学会を通じて保護者の意見を聞き、また、生徒による授業評価を積極的に活用し、授業改善を図るなど、授業の充実、発展に一層の努力を行う。
- (4) 各教科に関係する研修や研究会に参加して、学習指導の相互啓発に努める。
- (5) 学習の進展を正しく把握する評価法を研究し、効果的な教育測定評価について考究する。
- (6) 学習指導方法等の研修・協議は、職員会議・学年会・教科主任会などにおいて随時行う。

3. 学習指導の改善と留年、退学の防止

- (1) 学習到達度の低い生徒に対しては、日常の学習活動の中で特に留意して課題を出すなど、基礎的な内容について習熟させるようきめ細かい指導を行う。
単位の修得を欠いたまま進級した生徒に対しては、個別指導を行うなど、次年度において追認定されるよう指導を強める。
- (2) 「教育相談委員会」を定期的で開催し、学校生活に支障をきたす生徒について、情報を交換し指導内容や指導方法を検討する。また、教職員全体に情報を発信するとともに協力を要請する。

4. 年間授業日数・時数の確保

- (1) 平素から正課の授業を欠くことのないように留意し、出張、休暇等に当たって可能な限り授業を振り替えるとともに、やむを得ない自習時間は適宜課題を与える等、有効適切な処置を講じる。
- (2) 夏期休業前は第3学年では7月26日に授業を終了し、夏期休業後は第1学年では8月21日から、第2,3学年では8月19日から授業を開始し、年間授業時数を確保する。
- (3) 教育内容の充実のため、年間授業日時数の確保や学校行事の精選を行い、生徒の学習指導の支援方法等に検討を加える。

(2) 特別活動の方針

1. 本年度の達成目標

- (1) 人間として望ましい生き方を自覚させるとともに、相互の人格を尊重する民主的な人間関係を育てる。
- (2) 学校生活を楽しく充実したものにするとともに、自主的・自律的な態度を養う。
- (3) 生徒各個人の心身の健康を図るとともに、教育環境の整備と美化に努める態度を養う。
- (4) 社会に対する正しい認識を深めるとともに、将来にわたっての進路を自主的に選択・決定する能力を養う。
- (5) 学年別の指導目標

第1学年 高校生活をよく理解し、これに適応させるとともに正しい学習態度を養い、相互に理解し協調と努力によって明朗なホームルームづくりに当たる気風を育てる。

第2学年 高校生としての内面生活の充実を図り、自主的に問題の解決を行っていかうとする積極的な態度を養い、社会に対する関心、進路に対する正しい理解を育てる。

第3学年 最高学年としてのよきリーダーシップを身につけさせるとともに、市民としての道徳的批判力を養い、また社会に対しての責任を自覚させ、あわせて自ら進路を決定させる。

2. 特別活動の年間指導計画

(1) ロング・ホームルーム (LHR)

ア 実施曜日・計画立案方法等について

(ア) 毎週木曜日第7限に実施し、生徒指導部LHR係が企画を総括する。

(イ) 年間指導計画の設定

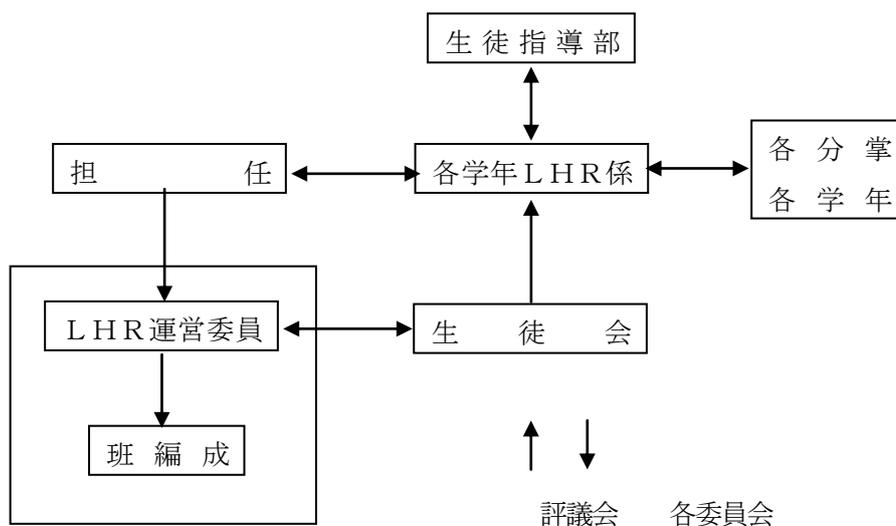
指導計画立案に当たっては各分掌、各教科、各学年との連絡を密にして、LHR係が基本的計画を立案する。

イ LHR年間計画表

2019(令和元)年度 LHR年間計画

		1年	2年	3年
4	8			保健調書
	9	生:クラス役員決定	生:クラス役員決定 保健調書	生:クラス役員決定 クラス写真
	11	生:体育祭各係決定・エントリー説明	生:体育祭各係決定	生:体育祭団長・応援責任者・各係決定 ・エントリー説明 進:進路希望調査
	18	人:人権アンケート 生:体育祭団長挨拶 文化祭規約検討 遠足	生:体育祭団長挨拶 文化祭規約検討 遠足	生:体育祭団長挨拶 文化祭規約検討 遠足
	25	身体計測・健康診断	身体計測・健康診断	身体計測・健康診断
5	9	生:文化祭参加部門企画検討 進:スタサポ返却(重複可)	生:文化祭参加部門企画検討 進:スタサポ返却(重複可)	生:文化祭参加部門企画検討・作成
	16	保:避難訓練(10分)	保:避難訓練(10分)	保:避難訓練(10分)
	23		生:文化祭1次企画書作成(模擬店下書)	生:文化祭1次企画書作成
	30	生:文化祭1次企画書作成	生:文化祭1次企画書作成(模擬店消書)	進:模試返却
6	6		教:科目選択	
	13	教:科目選択	人:人権	進:進路の手引き
	20	生:2次企画書・シナリオ作成 人:人権アンケートまとめ	生:2次企画書・シナリオ作成	生:2次企画書・シナリオ作成
7	9	国:SGH講演会(文化科)		授業アンケート
	11	授業アンケート	授業アンケート	人:人権
	18		進:進路HR	
	19			
8	22			
	29			
9	5			
	12	文化祭準備	文化祭準備	文化祭準備
	19			進:模試返却・調査書HR
	26			
10	3		教:科目選択	
	10	教:科目選択		進:模試返却
	17		国:台湾生徒交流	
	24			
	31	進:進路HR	国:研修旅行事前学習	
11	7	短歌大会	短歌大会	短歌大会
	14	進:進路HR	国:研修旅行事前学習	
	21	国:国際理解教養講座		
	26			
12	3	授業アンケート		授業アンケート
	5	国:SGHSSHアンケート(20分) 学校教育自己診断		国:SGHSSHアンケート(20分) 学校教育自己診断
	12	1年人権講演会(6・7限)	進:進路HR(模試返却) 学年集会 *時間割変更で対応*	進:進路HR(私学入試)
	19		国:SGHSSHアンケート(20分) 学校教育自己診断 授業アンケート	
	24			
1	8			
	9			
	16	進:進路HR		
	23	国:千里フェスタ説明(25分)	進:進路HR	
	30	国:研修旅行事前説明	国:千里フェスタ説明(25分)	
	31			
2	6			
	13	国:研修旅行事前学習	国:国際理解教養講座	
3	2			
	5			

ウ LHRの運営方法



(2) ショート・ホームルーム(SHR)

終業後、約10分間のSHRを行い、担任と生徒との緊密な接触を図り、出欠の確認、連絡、諸注意等全般的な指導を行う。また、ホームルームの協議事項もこの時間に行わせる。日直制度を設け、伝達、教室の管理や美化などを自主的に行わせる。

(3) 生徒会活動

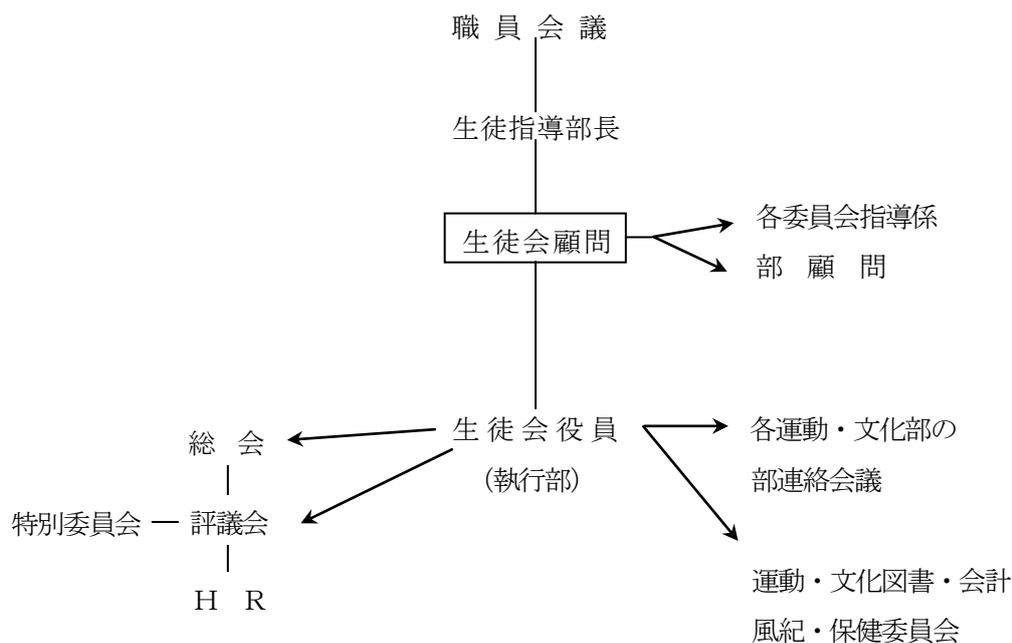
学校教育活動の重要な一環として、生徒の自律的な活動を促すとともに、望ましい高校生活について常に考えさせ、執行部はもとより各種委員会の活動を活発にさせる。そのために、事あるごとに生徒会活動の意義を考えさせ、活動に当たっては役員を中心にしてホームルームと密着させて生徒個々の意志が十分反映できるようにする。

指導に当たっては、生徒会顧問を中心にして、各委員会及び運動・文化部の指導係が常に生徒会役員との接触を保ち、指導を行う。

ア 主な生徒会行事

行事名	実施日	内容
生徒会役員選挙 (前期)	4月19日	生徒会役員の選出
生徒会役員選挙 (後期)	10月16日	同上
新入生歓迎会 ・部紹介	4月8日	各部の紹介
クラスマッチ (1、2年)	1月29日 ・30日	クラス単位で、様々なスポーツの種目を競う
体育祭	6月5日	競技の部、応援の部で縦割りのブロックを構成し、競う
文化祭	9月13日 ・14日	クラス企画の展示、発表等、部活動の成果の発表

イ 指導組織



(4) 学校行事

行事名	実施日	内容
校外学習	5月8日	クラスまたは学年ごとに実施
研修旅行	11月28日～12月3日	2学年 国際文化科 オーストラリア
	11月29日～12月4日	総合科学科 オーストラリア

(5) 部活動

ア 活動の時間

- (ア) 月曜日から金曜日までの放課後を活動時間とし、原則として下校時刻までとする。
- (イ) 休日の活動は顧問の付き添いが可能なときに限る。
- (ウ) 長期休業日については、別途基準を設けて実施させる。
- (エ) 年間を通じて、宿泊を伴う部活動は、部顧問が必要と認めた場合に限り4泊6日以内（ただし、1回の活動は4泊5日以内とする）で実施することができる。

イ 部活動の指導方法

- (ア) 顧問は技術的な指導方法ばかりではなく、部内の人間関係の指導の面でも重要な役割をもつので、専任教員（教諭、講師）が部の顧問として指導に当たる。
- (イ) 活動の調整と対外行事について
 - a 指導に当たっては、生徒の興味や欲求の充足に留意するとともに、熱心さのあまり、行き過ぎた活動に陥ることのないように配慮し活動を適度に調整する。
 - b 対外行事については両校の顧問が承認の上、校長の許可を得て行う。

(ウ) 部の設立及び運営

a 部の設立

部規則ならびに同好会規則の規定に従い、更に部連絡会、職員会議の承認の上設立が許可される。

b 部運営

部運営に当たっては、部規則に則り、保護者の承認による登録制、活動計画の作成、対外行事の届出、休日等の部活動の届出、活動時間の厳守、会計面などの指導監督を十分に行う。

3. 奉仕等体験学習についての年間指導計画

全校的には、毎日の清掃・各学期2回以上の大掃除・適期の除草を行う。

(3) 道徳教育及び生徒指導の方針

1. 本年度の達成目標

生徒指導の原点に立ち、「人間形成に資する生徒指導」を課題とする。そのためには、職員と生徒の接触をより深め、信頼と敬愛の上に立つ生徒指導を行い、正しい生徒理解の上に立って適切な指導と助言を与え、生徒個人の特性を十分に生かして望ましい人間形成を図る。とくに、ホームルーム活動を充実させ、連帯感を育成すると共に、集団指導を通して規律と秩序を守らせ、社会人としての基本的生活態度を体得させる。

なお、家庭との連帯を密にし、機会をとらえて基本的生活習慣に係ることは家庭教育がその中心であることを強調する。

(1) 生徒との懇談と教育相談の充実

(ア) 生徒の将来の希望、興味、欲求、悩み等を知ることによって行動を理解し指導法を工夫する。

(イ) 性格の傾向を十分把握することによって、適切な指導を行う。

(ウ) 家庭における家族との人間関係、家庭環境を十分に把握し、適切な指導を行う。

(2) ホームルーム活動と生徒会の充実

(ア) 生徒に目的意識をもたせ、自主性・自律性のある積極的な生活態度を育成する。

(イ) ホームルーム活動や生徒会活動を通じて連帯感の育成を図る。

(ウ) 生徒のリーダーを養成し、自主性を高め、健全な思考力を養う。

2. 個別指導計画

(1) ホームルーム担任

(ア) 生徒との個別懇談の実施

(イ) 年2回(6月・10月)定期的に保護者との懇談実施

(ウ) 教科担任との密接な連絡

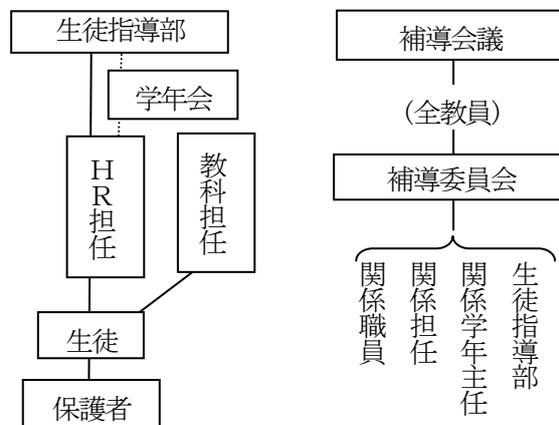
(エ) ショート・ホームルーム、ロング・ホームルーム時の生徒指導

(オ) 教育相談係への必要時の連絡、資料提供

(2) 生徒指導研修会

生徒指導上の諸問題や生徒の実態を把握し、適切な指導法を研究する。

(3) 指導組織



3. 集団指導計画

生徒指導部・保健部において指導目標を定め、全般的事項については全校集会において指導し、学年の事項については学年集会において指導する。

- (1) 全校集会：必要に応じて実施する。
- (2) 学年集会：必要に応じて実施する。
- (3) オリエンテーション：学年はじめに実施する。
- (4) 校外学習：全学年とも春に実施する。
- (5) 研修旅行：第2学年に実施する。

なお、(2)、(4)、(5)についての立案実施は当該学年が中心となっていく。

4. 道徳教育

- (1) 常に社会に目を向けて思考を深める習慣をつけさせ、広い視野を持った自己の確立をめざす。
- (2) 積極的な意識をもって行動し、その行動に責任を持てるような自主的・自発的な考え方や、日々の行動習慣を身につけるよう指導する。
- (3) 家庭・学校・地域社会・世界において、市民社会の一員であることに自覚を持ち、クラブ活動・ホームルーム活動・学校行事などを通じて、他者への思いやりや社会連帯の精神を養うよう計画的に指導を実践する。
- (4) 人の心の痛みに気づき、お互いに人格を尊重する態度を養う。人権尊重の精神を徹底し、いじめに対しても毅然と対処できるよう指導する。

5. 交通安全教育

学校生活における安全教育の一環として交通安全の指導を行う。交通安全の指導は、自他の生命を尊重し、自主的に安全な行動ができるようにするとともに、他の人や社会の安全に貢献できる資質を育てることが重要である。指導に当たってはホームルームや、学校行事の中で計画的に行う。

年 間 計 画

	内 容
4 月	自転車通学者に対する交通マナーの指導
5 月	
6 月	
7 月	交通安全に関するプリント配付
9 月	
12 月	交通安全に関するプリント配付
3 月	交通安全に関するプリント配付

6. 学校図書館の本年度重点目標と方針

学校図書館は、学習活動が効率的にすすめられるための支援を行う学習情報センターとしての役割と、生徒の健全な教養・人格を涵養することを目的とする読書センターとしての役割が重視される。また、図書のみならず、多様な情報メディアを備え、生徒・教職員が必要とする情報を入手するマルチメディアセンターとしての機能も求められている。

(1) 蔵書の見直しとデータベース化の維持・発展

図書管理システムの導入により、貸出・返却・検索を円滑にすすめ、能率的な読書・学習活動の一助とする。

(2) 情報収集の展開

教科・分掌の年間計画を確認して把握したテーマごとに図書を分類し、「探究」型学習等に対応し得るよう、リストを作成する。

(3) 環境の整備

小論文コーナー・新書コーナー・リーディングマラソンコーナー・展示等、館内のレイアウトを工夫して読書・学習活動に適する環境作りを行う。

(4) 文化図書委員会指導

活発な文化的活動において実績のある文化図書委員会活動（＝図書館館報〔新聞〕の『書灯』発行、図書の推薦、新刊紹介、社会的関心事・教材に関わる『展示』）を指導し発展させる。

(5) 利用状況把握

生徒の図書館利用の状況については、つねに調査統計を行い、図書館運営、指導の参考とする。

(4) 進路指導の方針

1. 進路指導の基本方針

- (1) 進路指導は全人教育を達成するための一環として位置づけられることに深く留意する。
- (2) 生徒が自主的に自己の資質・適性や将来の志望について理解を深めるよう指導する。
- (3) 進路における不当な扱いや不公平な選抜をなくし、個々の生徒が希望する進路の機会が均等となるように努力する。
- (4) 進路目標を確立させるために、あらゆる機会を通じて指導や助言を与えるとともに、適宜、資料や情報の提供を行う。インターネットや各種情報誌などによる進路情報の提供も積極的に進める。

2. 本年度の達成目標

教員、特に担任と生徒との接触一面談、日々の交流、LHRやアンケートなど一の中で、生徒の現状を正しく認識し、生徒の状況に応じた進路資料を提供し、指導、助言する。

その際に、自己理解・認識を深めさせ、興味・関心に応じた将来像―職業選択意識、進学意識・意欲の向上など一を主体的に探求させ、将来の目標を確立させる。

3. 学年別進路指導の目標

(1) 第1学年

- ア 高校生としての自覚をもたせ、自己の個性や適性について理解を深めさせるとともに、基本的生活習慣の中に自主的学習活動を積極的に位置づけさせる。
- イ 身近な職業や好きな職業についての概念や価値観を育成する。
- ウ 進路についての基本的な考え方や態度を育成する。
- エ 平常授業に対する取組を徹底し、基礎学力の充実を図り、懇談会・個人面接その他あらゆる機会を通じて自己理解を深めさせる。

(2) 第2学年

- ア 卒業後の進路について、第1学年の自己理解を基に自己の進路目標を具体的に設定していく上で必要な情報を与え、解説・話し合いの中で進路決定の重要性を認識させる。
- イ 平常授業に対する取組を徹底し、基礎学力の充実を図り、懇談会・個人面接その他あらゆる機会を通じて自己理解を深めさせる。
- ウ 教師・生徒・保護者が一体となり現実を踏まえた進路の設定をする。

(3) 第3学年

- ア 第1・2学年で展開した指導の積み上げの上に、より具体的な指導を行う。
- イ 進学希望者に対しては、将来の職業を把握させた上で、パソコン等を用いて諸資料、データを十分に活用し、生徒の能力・適性を自己診断させ、目標提起を行わせ、その達成に努めさせる。

4. 学年別の年間指導計画

	1 年	2 年	3 年
4 月	基礎学力診断テスト 若竹セミナー (土曜日講習) 開始	基礎学力診断テスト 若竹セミナー (土曜日講習) 開始	進路HR (進路希望調査) 若竹セミナー (土曜日講習) 開始
5 月	進路HR	進路HR	外部模試 第1回 進路指導会議 (就職説明会)

6月			「進路の手引き」完成 進路HR 進路指導ハンドブック完成 校内大学説明会
7月	夏期講習	夏期講習	夏期講習、進路関係個人懇談 調査書作成委員会 校内大学説明会
8月			第2回 進路指導会議 外部模試
9月			センター試験説明会 (就職面接指導週間、就職試験開始)
10月	インターンシップ 学部分野別説明会 基礎学力診断テスト 保護者懇談会	インターンシップ 模擬講義 保護者懇談会	センター試験出願 進路HR 指定校推薦選考会議 インターンシップ
11月	進路HR	外部模試 進路HR	実力テスト 面接指導、推薦入試など
12月	冬期講習	冬期講習	冬期講習 進路HR
1月	外部模試	外部模試	進路HR 大学入試センター試験
2月	進路HR	進路HR	一般入試
3月	春期講習	春期講習	一般入試

外部模試は全員受験のもののみを掲載した。

(5) 人権尊重の教育の方針

1. 本年度の達成目標

- (1) 日本国憲法、教育基本法の精神にのっとり、男女共同参画社会基本法、人権教育・人権啓発推進法、大阪府人権教育推進プラン、本校人権教育基本方針の趣旨に基づいて、人権尊重の精神に徹し、人権侵害の実態を把握して不合理な人権侵害をなくす科学的認識を育て、実践力が身についた民主的な人間の育成を期する。
- (2) 上記の目標達成のため、“人権教育はすべての教職員が協力して行わなければならない課題である”という認識に立って、職員研修をより充実させる。また、LHRにおける人権教育の系統的实施と内容の充実を本年度の課題とし、下記計画の実践に努める。
さらに、中学校・家庭との連携に配慮し、保護者の人権啓発活動を適宜進める。
- (3) 人間尊重の精神に徹し、人権侵害を許さない教育の実現を図るよう、府人権教育基本方針及び本校人権教育基本方針に基づき、その体制を整備する。そして、生徒指導においては、教科、各分掌と連携を密にし、授業はもとより、LHR、講演会、映画鑑賞など学校生活のあらゆる場面を通じて人権尊重の教育を推進していく。

2. 人権教育計画

本校人権教育基本方針に基づき、学校教育活動のあらゆる場を通じて、人権教育実践に努力する。特に、ホームルーム活動で、系統的に学年指導計画を立案し実施する。

(第1学年) 国際文化科、総合科学科

実施予定日	形 式	内 容	使用教材	備 考
4月	講演会	ネットモラルと人権侵害について。	NTT docomo の教材	(学年目標) 身近なところに目を向け、身の回りにある人権問題に気づき、知識を深め、人権侵害の実態を科学的に認識するよう動機づける。同時に他者への配慮がいかに大切かを理解させる。
4月	アンケート実施 (ホームルーム活動)	人権問題に関する生徒の意識実態調査。	自主作成教材	
6月	アンケートの結果 について返却 (ホームルーム活動)	人権意識調査のまとめをもとに身近な人権侵害問題と今後の課題について具体的に考える。	自主作成教材	
12月	事前学習 (ホームルーム活動)	LGBT についての事前学習。	自主作成教材	
	講演会	テーマ「LGBT について」。 人権侵害の問題等を身近に具体的に考える視点と感性を養う。	自主作成教材	

(第2学年) 国際文化科、総合科学科

実施予定日	形 式	内 容	使用教材	備 考
7月	講演会・映画	障がい者問題の映画鑑賞と講演を通じ、障害者に対する理解と共感を深める。	映像教材	(学年目標) 第1学年の人権教育を踏まえ、不当な人権侵害への関心と認識を深める。日本社会や世界に目を向けて人権を尊重する意識を高めるよう指導する。
12月	事前学習 (ホームルーム活動)	相互理解講座に向けての事前学習を行う。各講座の基礎的・基本的な事項について調べ学習を通して、知識を習得する。	自主作成教材	
12月	相互理解講座 ～社会的マイノリティ ～と言われる様々な立場の人々との出会い～	社会的マイノリティとされる人々にお話をうかがう。世界に視点を広げ、今まで知り得なかった社会的な状況を学習し、国際的な視野を持つ。様々な立場・人々への共感・共生のあり方を、交流を通じ主体的に学ぶ。	自主作成教材	

(第3学年) 国際文化科、総合科学科

実施予定日	形 式	内 容	使用教材	備 考
6月	事前学習 (ホームルーム活動)	国際社会に対する関心とそこで繰り返される差別や人権侵害に適切に対処するために必要な知識、感性を身につける必要がある。	自主作成教材	(学年目標) 第1, 2 学年で実施した人権教育の学習の上に立って、人権侵害などに対する敏感な感性や普遍的な意識を養い、国際社会に生きる人間として正しく的確な対応ができるよう、高等学校での人権教育の完成をめざす。
7月	講演会	その際に、基本的な考えの基準となる「世界人権宣言」をまなぶ。		

3. 教職員研修計画

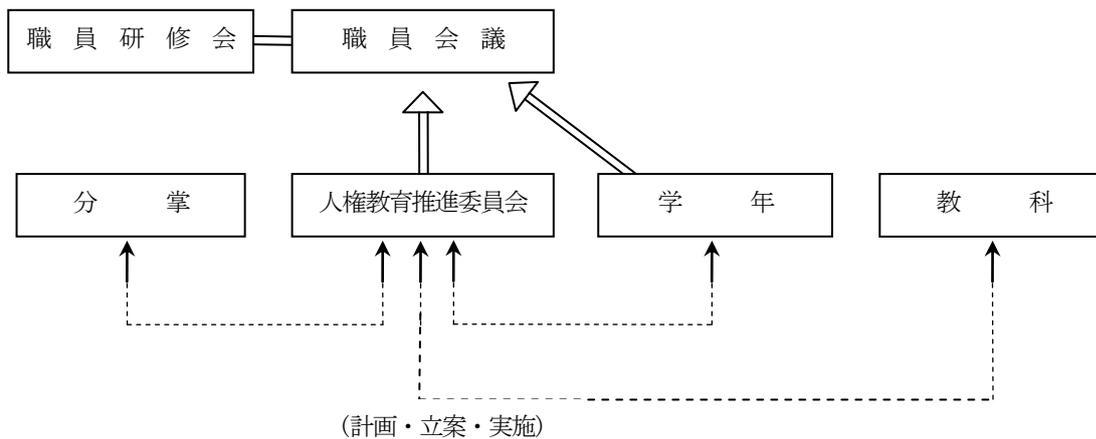
(全教職員対象、非常勤講師及び教育実習生の参加を適宜呼びかける)

実施予定日	形 式	内 容	使用資料	備考
4月	新転任者リエンション 職員会議	本校人権教育方針・課題説明 差別事象発生の際の対応について	自主作成資料	
5月	3年学年会 2年学年会 1年学年会	3年人権教育計画検討 2年人権教育計画検討 人権意識アンケート内容検討 1年人権教育計画検討	自主作成資料	
6月	3年学年会 2年学年会 生徒指導部と合同	講演会事前指導打ち合わせ 講演会事前指導打ち合わせ 文化祭の指導方針検討・確認 本校人権教育方針説明	自主作成教材	
9月	教育実習生リエンション1・ 2 1年学年会 生徒指導部と合同	人権意識アンケート返却内容検討 文化祭の事前指導(異装、表現) 文化祭の指導(企画) 人権講演会内容検討 人権教育LHR事前指導打ち合わせ	「人権教育を正しく推進する ために」(大阪府教育委員 会) 自主作成教材	
11月	生徒指導部と合同 1年学年会	年度総括	自主作成教材	
12月	生徒指導部と合同 2年学年会	年度総括		
2月	3年学年会 2年学年会 1年学年会	年度総括		
定期 随時	人権教育推進委員会 人権教育推進拡大委員 会	人権教育、ホームルームの企画・立案・ 調整・整理 緊急、重大な問題事象についての 調整・検討・対処		

4. 今後の課題

- (1) ホームルームの人権教育を一層充実するための教職員研修の実施。特に指導方法・指導内容の改善。
- (2) 教職員研修の改善。講義形式だけでなく討議・実践報告を中心とした研修の実施。
- (3) 人権教育LHRを、講義形式から脱却させ、生徒参画型に改善していく。
- (4) 学校行事(特に文化祭)の事前指導方法の改善。

校内における教職員の人権教育実施組織は次のとおりとする。



(6) 健康管理と指導の方針

1. 本年度の達成目標

- (1) 自主的な健康管理の実践能力の育成
自らの健康状態に関心を持たせ、自ら進んで健康管理・健康の維持増進の知識・能力・態度の育成
- (2) 薬物乱用防止教育
講演会等の実施
- (3) 感染症の予防
環境衛生検査の実施
予防の徹底
麻しん予防接種の推奨
- (4) 安全教育の徹底
学校管理下の事故防止
熱中症予防の徹底
- (5) 教育環境の美化整備
校内美化推進、年数回の大掃除の実施

2. 学校保健安全計画

- (1) 学校保健計画 学校保健推進体制及び保健指導の方策
 - ア 学校保健活動の促進
 - (ア) 生徒保健委員会
各学級から男女各1名選出、委員長・副委員長を選出し、自主的に委員会活動ができるよう指導する。
 - (イ) 学級保健活動
各担任ほか教員は、各種の健康問題に対して、ホームルーム・授業等機会あるごとに指導する。
 - (ウ) 保健活動への職員の協力体制
 - a 職員全体が学校保健への関心を深めるよう健康診断等の学校行事への理解と関心を深める。
 - b 職員全体が生徒の健康の実態を把握し、日常の保健指導に役立てる。
 - c 生徒の健康・安全・環境の管理と指導は全職員の協力で進める。
 - d 健康相談・精神保健相談・教育相談の充実を図る。
生徒の自主的な健康管理の実践力を育成するための健康相談の充実を図る。

健康でいきいきとした学校生活が送れるよう、精神保健相談や教育相談の充実を図る。

e 教育相談委員会の推進と教職員相互の連携を図る。

学校生活または通常の学習活動に支障をきたす生徒に対し、教育相談委員会を中心に校内の援助体制を検討し関係教職員と連携を図る。

イ 疾病異常等の対策

(ア) う 歯

健康診断・歯科検診終了後、要治療者に対して、指導を行い、治療完了後、処置報告書を提出させる。全員が速やかに治療を完了するよう担任・生徒保健委員・家庭の協力を得て、徹底する。

(イ) 近視等屈折異常

教室の採光・照明等の環境整備に努める。視力検査において、裸眼視力 0.7 未満で眼鏡等を持っていない者及び矯正視力 0.7 未満の者に対し、正しい眼鏡等を使用するよう指導する。

(ウ) 心臓疾患

教職員対象の AED 講習会と生徒対象の AED 講習会を実施する。心臓疾患要管理者に対して、日常の学校生活を適宜指導し、事故防止に努める。

(エ) 腎臓疾患

腎臓疾患要管理者に対して、症状に応じた健康管理能力を育成し、主治医の意見を参考にしながら学校生活への参加や規制を指導する。

(オ) 不定愁訴、心身症

日常保健室に来室する生徒の中に、不定愁訴、心身症などが目立つ。これらの生徒に対して保健指導を行うほか、カウンセリングなどを用いて生徒が自ら考え病気や症状に気づくよう指導を行う。

(カ) 神経症、精神神経系疾患（こころの健康対策）

全教職員が心の健康に関心を持ち、生徒の出欠状況、学習意欲、その他の行動面における観察力を養い、心の健康問題の早期発見と指導に取り組む。担任・教科担当・養護教諭の連絡を密にし、生徒の指導にあたる。集団の中での指導が困難で通常の学習指導ができない生徒に対しては、特別指導を行い配慮する。

(キ) 保健相談

保健相談は養護教諭のほか保健部教諭があたり、健康問題を中心に広く一般的なカウンセリングを含め、チームを組んで行う。

これらの問題について校内だけで十分対応しきれないときは、家庭との連絡をとりながら外部の相談機関や医療機関の援助を求め、家庭・専門機関・学校の連携を密にする。

ウ 性教育及び薬物乱用防止教育

教科指導を中心としつつも、あらゆる機会に指導を展開できるよう、教育情報部とも連携をとり視聴覚教材の充実を図る。また、関連の講演を行うなど、特別な時間を設定する。

エ 学校保健委員会の活性化に努める。

(2) 学校安全計画

学校安全委員会において、学校安全に関する諸問題を検討し、共通理解の上で安全な環

境の維持・改善を図り、安全指導を徹底する。

ア 安全教育

教科ごとに実験・実習・実技を伴う授業や、学校行事・HR活動・部活動等における安全指導や交通安全・交通マナーの指導の徹底を図るとともに、救急処置の講習会を開催するなど、学校生活全般について、HR・学年集会・全校集会等のあらゆる機会をとらえて適切な安全教育を実施する。

イ 安全点検

点検の種類・対象・箇所・方法・時期・分担等を検討して綿密な実施計画を立て、大掃除時に点検を行い、点検結果をまとめ、適切な事後措置をとる。また、学習活動・学校行事、季節・時間等において、どのような場所に危険が潜在するか重点的に把握する。

ウ 非常災害などの対策

警備防災計画の立案、防犯・防災組織の確立、防火施設や報知装置等の準備点検、避難経路の明示、防犯・防災訓練等を行い、台風・地震その他の災害において適切に対応する。

エ 教育活動中の事故防止対策

使用器具の点検、活動場所の割り当て、活動時間の制限及び安全確認、危険または激しい運動を伴う活動については事前の十分な注意、準備運動の励行、健康状況の把握、監督者の付添い等を行い事故防止に努める。

	実施項目
4月	1年生結核・心臓検診、定期健康診断、尿検査（一次）、2・3年生内科検診
5月	尿検査（二次）・1年内科検診
6月	プール水質及び施設衛生管理検査、防犯・防災教育、飲料水水質検査、心臓検診（二次）
7月	プール水質及び施設衛生管理検査、事故防止講習会、クラブ員検診、安全点検、AED講習
8月	プール水質及び施設衛生管理検査
9月	飲料水水質検査、プール水質及び施設衛生管理検査、薬物乱用防止講演会（2年）
10月	照度検査
11月	防犯・防災教育、研修旅行前検診、性に関する講演会（1年）
12月	安全点検、
1月	インフルエンザ等冬期感染症予防
2月	教室内空気検査、室内環境指導、
3月	学校保健委員会、春季合宿検診、

3. 体育指導計画

- (1) 生徒の発達特性に応じた適切な運動・スポーツの経験と健康安全に関する知識を理解させることにより、生涯にわたって運動・スポーツに親しみ、健康で明るく、楽しい生活を営む態度と力量を育むことをねらいとする。1・2年生では、個人的スポーツや集団的スポーツを経験させる中で、バランスのとれた体力の向上をめざし、3年生においては選択制を導入し、主体的にかつ安全に授業を展開するなど、生涯にわたり、運動・スポーツに取り組む態度や力量を身につけさせる。
- (2) 特別活動については、その意義をよく理解させ、自主的に活動できるように指導するとともに、自発的な体力向上に努めさせる。

(7) 学校組織の運営方針

「平成 31 年度学校経営計画」及び「府立学校に対する指示事項」に基づき、組織的に教育活動を行う。

平成 31 年度 学校経営計画

1 めざす学校像

国際社会や地域社会において、グローバルな視点で物事を思考し、思考した中から最善のものを判断し、判断したものを発信できる人材を育成する学校
— 国際社会や地域社会において持続可能な開発のための目標 (SDG s) 2030 アジェンダを実践できる人材の育成 —

2 中期的目標

国際社会・地域社会で活躍する生徒の育成という本校の目標の実現をめざす。

1 確かな学力の育成及び希望進路の実現

(1) 基礎学力の着実な定着

- ・1日7時間授業を行うとともに、知識習得型授業と探究型授業をバランスよく組み合わせる。
- ・大学や研究機関との連携による学習、体験型学習を数多く実施することにより、学習に対する関心・意欲を高め、知識・スキルを定着させる。

(2) 専門分野における活用力・探究力の向上

- ・研究指定等を積極的に活用し、知識・技能を活用する力の向上を図り、質の高い研究が行えるよう指導する。
- ・研究者・企業関係者等との連携を進め、評価・助言を積極的に受ける。
- ・校内外研修、語学研修、国際教育、国際交流等に積極的に取り組む。
- ・論文をはじめとする様々な形態のプレゼンテーションを行う機会を増やし、質の向上を図る。

(3) 全ての生徒の希望進路の実現

- ・生徒一人ひとりの1～3年次の学力等の伸長記録である「生徒カルテ」(平成27年度作成)を活用する。その指標に基づき、生徒の学力や学校生活等に係る意識について把握し、指導・支援する。
- ・土曜日の補習・講習等を計画的かつ生徒のニーズにあうように実施する。
- ・大阪大学を中心とした国公立大学合格者数100人以上をめざす。

2 豊かな人間性の涵養

(1) 知・徳・体のバランスのとれた生徒の育成

- ・部活動と勉強を両立させるよう計画的に指導を行い、生徒の自己管理能力を高めるよう指導する。
- ・すべての学校生活において、生徒が連帯感・達成感を体得できるよう指導・支援する。特にホームルーム指導や人権学習において計画的に指導するとともに、生徒の状況を的確に把握し、指導方法の工夫改善に努める。
- ・ICT機器等を正しく活用できるよう、活用ルール(平成27年度作成)に基づき計画的に指導する。

(2) 共生・共助の精神の涵養

- ・卒業生との連携協力を強め、社会貢献に取り組む人々たちによる講演や交流を行う。
- ・千里フェスタに向けての協同的な研究により多様な仲間との価値の創造性の大切さを学習させる。

3 教員の指導力の向上

(1) 学習指導方法の工夫改善

- ・教材・資料・指導方法について教科において研究・交流を図り、統一・共有化を進める。
- ・タブレット端末を利用し学べるコンテンツの研究開発と充実を図る。

(2) 先進的な教育に取り組むための研究及び研修の充実

- ・学校全体として研究授業を行うとともに研究協議を実施し、授業改善のためのPDCAサイクルを的確に図る。
- ・授業アンケートを適切に活用し、指導と評価の一体化を図る。
- ・次期学習指導要領に則した教育課程の編成を研究する。

(3) 働き方改革への適切な取組み

- ・時間外労働の縮減を図る。職員会議等で時間外労働の数値結果を連絡する。
- ・機能的・合理的な組織体制を構築する。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">確かな学力の育成及び希望進路の実現</p>	<p>(1) 基礎学力の着実な定着</p> <p>(2) 専門分野における活用力・探究力の向上</p> <p>(3) 全ての生徒の希望進路の実現</p>	<p>(1) タブレット等の積極的な活用により授業の充実を図り、全ての生徒の学力の伸長をめざす。</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題研究（「探究」「科学探究」）を関係組織と連携し、専門分野における探究力を高める。 ・外部人材からの評価・助言を受け、課題研究指導プログラムの研究開発を伸展させる。 ・SSH 及びSGH 中間発表時等における両学科間の交流を図る。 ・校内外の研修及び国際交流教育の質向上と効率化を促進する。 ・生徒の様々な形態のプレゼンテーションを実施する。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年間を見通した総合的指導計画（学習指導・進路指導・生活指導等）、及び生徒ケア等を活用し、指導・支援する。 ・土曜日の補習・講習等について計画的でニーズにあうように校内体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「私は授業についていける」 80%（H30:74%） ・「ICT 機器を授業等でよく使う」 90%（H30：85%） ・「『探究』『科学探究』は知的的好奇心を高める」 80%（H30：74%） ・校内研修満足度 80%（H30：64%） ・海外研修10回実施 ・校外プレゼンテーション参加数 80人（H30：73人） ・国公立大学合格者 120人（H30：92人） ・海外大学進学希望者100% 実現 ・「希望する進路を実現するための講習等が充実している」 75%（H30:68%）
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">豊かな人間性の涵養</p>	<p>(1) 知・徳・体のバランスのとれた生徒の育成</p> <p>(2) 共生・共助の精神の涵養</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動と勉強を両立させるよう計画的に指導する。家庭学習時間確保の把握と指導を行い、生徒の自己管理能力を高める。 ・タブレット等をルールに基づき正しく活用できるよう計画的に学習会を実施する。 ・研修の充実やスクールカウンセラーとの連携により、不安定な生徒のケアを図る。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校生活において、生徒が連帯感・達成感を体得できるよう指導する。 ・HRや人権学習等を充実させ、人としての在り方生き方を学ぶ道徳教育を推進する。 ・社会貢献に取り組む卒業生や専門家による講演及び連携協力を推進する。

<p>教員の指導力の向上</p>	<p>(1) 学習指導方法の工夫改善</p> <p>(2) 先進的な教育に取り組むための研究及び研修の充実</p> <p>(3) 働き方改革への適切な取り組み</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を利用し学べるコンテンツの研究開発を促進する ・教科において指導方法・評価について、統一・共有化を進める。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校全体として研究授業を行うとともに研究協議を実施し、授業改善のためのPDCAサイクルを的確に回す。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働の縮減を図る。職員会議等で時間外労働の数値結果を連絡する。 <p>・機能的・合理的な組織体制を構築し、ICT環境を充実させ、個人情報保護にも留意する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業で力をつけることができる」 85% (H30:78%) ・「学習の評価について納得できる」 85% (H30:77%) <p>・主体的、対話的な深い学びをさらに推進するために研究授業及び研究協議を12月に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働時間を1割削減する。 (H30年度2月末 6830時間) ・ICT活用及び組織改編による業務の合理化を図るとともに個人情報保護にも留意する。
------------------	---	---	--

(8) 教員の研修方針・研修計画

1. 本年度の重点目標

- (1) 学習指導の一層の充実と生徒指導の徹底（人権教育を含む）を達成するために、教育センター、各教科・各分掌等の研修に積極的に参加するとともに、各種の校内研修会を年間計画に基づいて実施する。
- (2) 確かな学力の育成のために、授業見学、研究授業、授業評価を積極的に活用し、授業改善に努める。
- (3) 分掌別・学年別の研修及び人権教育推進委員会の研修は、毎週定期的に行い、課題の発見に努め、学習指導法・学習到達度の測定法・評価法・生徒指導法・校務の適正かつ効率的な運用法等について研究・改善を図る。
- (4) 新・転任の教員が早い時期に校内の実状を把握できるよう、校長・教頭・各分掌等により研修を行う。
- (5) ICT管理推進委員会を中心として、教職員全体のICT活用能力の向上を図り、授業でのICT機器活用に積極的に取り組む。
- (6) セクシュアル・ハラスメントの防止、体罰防止、薬物乱用防止、個人情報保護、大学入試情報、救急法等の研修を行う。

2. 年間計画

時期	研修内容
4月	新・転任教員研修 教科指導研修 進路指導研修
5月	進路指導研修 学校保健研修
6月	教科指導研修（教育実習） 授業見学
7月	学校保健研修 生徒指導研修 人権教育研修
9月	進路指導研修
10月	進路指導研修
11月	授業公開と研究協議 生徒指導研修 学校保健研修 人権教育研修
1月	生徒指導研修
3月	学校保健研修 本年度総括 次年度年間教育計画研究協議

2 校務分掌

(1) 校務分掌表

校務分掌は、校務分掌選考委員会が提出した資料に基づき、校長が任命する。

校務分掌は、教務、進路指導、生徒指導、保健、教育情報、国際教育の各部、各学年、国際文化科、総合科学科、各教科、各種委員会より成る。

首席は、各校務分掌間の調整を行い、それぞれの業務への指導助言を行う。

1. 主任等の氏名

教務主任

進路指導主事

生徒指導主事

保健主事

教育情報部長

国際・科学教育部長

(兼任国際文化科長)

総合科学科長

生徒会顧問

人権教育推進委員長

教科主任

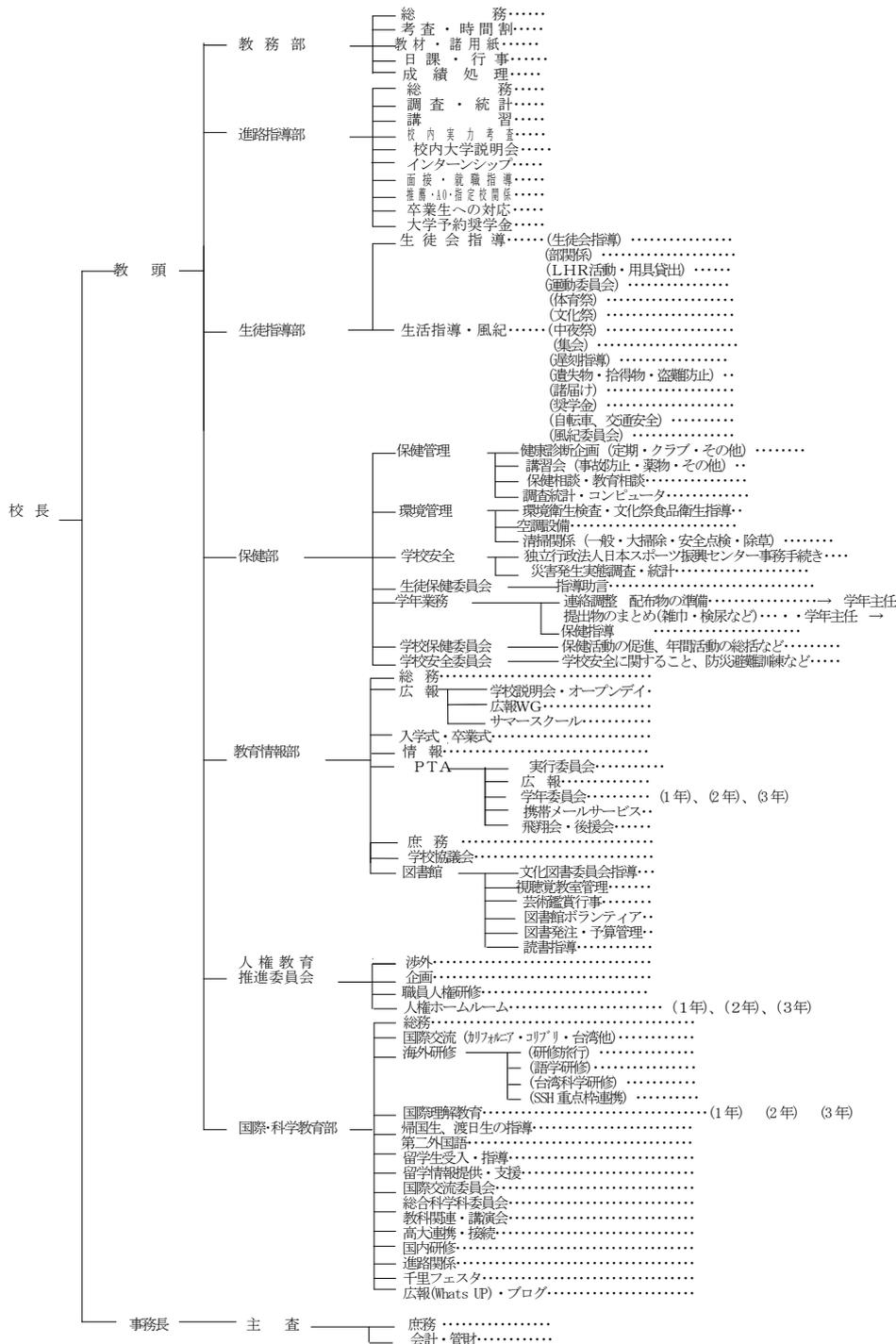
国語科 社会科 数学科

理科 保健体育科 芸術科

英語科 家庭科

2. 校務分掌表

次ページ表を参照



3. 各種委員会の構成及び会議の回数等

運営委員会	校長・教頭・事務長・首席・各部長・各専門学科長・各学年主任・生徒会顧問及び2名の校長指名	定例会
教科主任会議	教頭・首席・教務部長・各教科主任・国際文化科長・総合科学科長	必要時

教育課程検討 委員会	校長・教頭・首席・教務部長・各教科代表・進路指導部長・ 国際・科学教育部長・総合科学科長・教務部代表	必要時
留学審査委員会	教頭・教務部長・教務係・担任・当該学年主任・国際・科学教育部長	必要時
補導委員会	教頭・生徒指導部長・生徒指導部員・当該学年主任・担任・関係職員	必要時
学校安全委員会	校長・教頭・事務長・防火管理者・管財係・生徒指導部長・保健部長・ 理科代表・保健体育科代表・芸術科代表・家庭科代表・各学年代表・ 財政委員長	必要時
ICT 管理推進 委員会	教頭、ICT 管理者、教務・進路・教育情報から各 1 名、各学年担任から 1 名	必要時
教育相談委員会	教頭・保健部長・学年主任・養護教諭・教育相談係 その他委員長が特に必要と認めた者	定例会
人権教育推進 委員会	教頭・委員長・副委員長・各学年代表	定例会
財政会議 常任委員会	財政委員長・財政委員（3名）・事務長	必要時
施設活用検討 委員会	教頭・事務長・教務部代表・教職員代表（3名）	必要時
校務分掌選考 委員会	教頭・首席・校長指名（5名）	必要時
安全衛生委員会	校長・教頭・事務長・衛生管理者・産業医・教職員代表（4名）	必要時
企画調整会議	校長指名（首席を含む）	定例会

(2) 学年主任・ホームルーム担任一覧表

学 年	学 級	生 徒 数			学 級 担 任 氏 名
		男 子	女 子	計	
第 一 学 年 主 任 牛 久 保 徹	1	14	26	40	
	2	29	11	40	
	3	14	26	40	
	4	29	11	40	
	5	14	26	40	
	6	30	10	40	
	7	25	15	40	
	小 計	155	125	280	
	第 二 学 年 主 任 近 澤 一 友	1	12	28	40
2		27	12	39	
3		12	29	41	
4		28	11	39	
5		13	27	40	
6		28	12	40	
7		12	29	41	
8		28	11	39	
小 計		160	159	319	
第 三 学 年 主 任 谷 口 美 喜 夫	1	13	27	40	
	2	27	11	38	
	3	13	26	39	
	4	27	10	37	
	5	13	26	39	
	6	27	10	37	
	7	12	27	39	
	8	27	10	37	
	小 計	159	147	306	
合 計		474	431	905	

(3) 生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧表

生徒会顧問.....
 運動委員会指導係.....
 風紀委員会指導係.....
 文化図書委員会指導係..
 保健委員会指導係.....
 部活動代表者会議.....

2019年度 クラブ顧問一覧

No	クラブ	人数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1	男子硬式テニス	4											
2	女子硬式テニス	8											
3	男子ソフトテニス	5											
4	女子ソフトテニス	10											
5	男子ハンドボール	11											
6	女子ハンドボール	10											
7	野球	3											
8	サッカー	5											
9	ラグビー	3											
10	女子ソフトボール	9											
11	陸上	5											
12	バドミントン	4											
13	男子バレーボール	6											
14	女子バレーボール	4											
15	男子バスケットボール	4											
16	女子バスケットボール	4											
17	剣道	4											
18	水泳	4											
19	卓球	7											
20	自転車競技	5											
21	ダンス	9											
22	演劇	3											
23	茶道	4											
24	フォークソング	8											
25	放送	7											
26	報道	4											
27	吹奏楽	10											
28	PEC	5											
29	美術	3											
30	理科研究	5											
31	ワングル同好会	5											
32	地歴同好会	5											

2019年度クラブ加入者数

	3年		2年		1年		'18年4月1年		合計	'18.4計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子		
1 男子硬式テニス	5		4		2		10		11	27
2 女子硬式テニス		10		6		3		8	19	26
3 男子ソフトテニス	2		13		3		12		18	20
4 女子ソフトテニス		4		7		3		7	14	21
5 男子ハンドボール	12	1	20		19		15	2	52	43
6 女子ハンドボール		10		10		8		10	28	30
7 硬式野球	7	1	2	3	14		4	4	27	36
8 サッカー	16		18		14		23		48	56
9 ラグビー	11	2	3	2	12	2	9	3	32	39
10 ソフトボール		7		4		1		4	12	16
11 陸上	7	3	8	4	10	5	10	4	37	37
12 バドミントン	5	5	7	8	17	6	7	6	48	43
13 男子バレーボール	3		5	1	3	1	6	1	13	13
14 女子バレーボール		5		5		6		6	16	19
15 男子バスケットボール	8	3	5	2	6	1	9	3	25	31
16 女子バスケットボール		7		9		7		9	23	21
17 剣道	3	2	3	6	1		5	9	15	28
18 水泳	5	1	4		6		5	1	16	21
19 卓球	5		8		4	6	7		23	17
20 自転車競技	6		2			2	3		10	13
21 ダンス		21		16	1	17		20	55	60
22 演劇	1			1		3		1	5	6
23 茶道				7		2		7	9	15
24 フォークソング	5	10	3	11	5	6	2	12	40	65
25 放送	3	2			1	2			8	6
26 報道	3	5		3	1	2		3	14	14
27 吹奏楽	1	20	2	17	4	12	2	19	56	50
28 P E C			2	7	1	7	1	8	17	16
29 美術	3			1	2	1		1	7	5
30 理科研究	1		6		6		5		13	12
31 ワンダーフォーゲル	1	2	3		2		3		8	9
32 地歴研究会		5	3		1		1		9	6
在籍数	159	147	160	159	155	125	163	159	905	953
	306		319		280		322			
運動部	95	61	102	67	111	51	125	77	487	557
	59.7%	41.5%	63.8%	42.1%	71.6%	40.8%	76.7%	48.4%		
	156		169		162		202		53.8%	58.4%
	51.0%		53.0%		57.9%		62.7%			
文化部	18	65	19	63	24	52	14	71	241	264
	11.3%	44.2%	11.9%	39.6%	15.5%	41.6%	8.6%	44.7%		
	83		82		76		85		26.6%	27.7%
	27.1%		25.7%		27.1%		26.4%			
合計	113	126	121	130	135	103	139	148	728	821
	71.1%	85.7%	75.6%	81.8%	87.1%	82.4%	85.3%	93.1%		
	239		251		238		287			
加入率	78.1%		78.7%		82.5%		89.1%		79.7%	86.1%

3 国際文化科

(1) 本年度の達成目標

国際化、情報化が急速に進展する今日、地球規模の視野に立ち、外国語と情報機器をコミュニケーションのツールとして活用し、豊かな国際感覚や国際理解のもとに、法律関係、経済、ジャーナリズム、語学など幅広い分野で活躍し、国際社会の発展に貢献できる人材の育成が必要である。そのような資質、能力の育成をめざすため、基礎学力の充実に加え、専門的な知識や能力の育成のために次の諸点を重視する。

1. 大学や関係研究機関等と連携して、専門分野の指導者から直接講義や指導を受けることを通じて、人文科学・社会科学への興味、関心を高めるとともに、世界や日本の文化・伝統について学び、国際理解を深める機会を多く与える。地球規模的な観点の育成と論理的思考力の向上を図り、国際社会における諸問題に対する課題解決能力を育成する。
2. 生徒が自ら興味、関心のある事柄について学習を深められるよう、調査・探究の基礎的手法を学ぶ機会を多く与える。
3. コミュニケーションツールとしての英語運用能力の育成に当たっては、国際教養科における教育実践や、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールとしての研究実績を生かしつつ、英語による相互理解と自己表現能力の育成にいつそうの充実と発展を図る。
4. 多文化社会・多言語社会に対応すべく多角的かつ重層的な視点を持ち、豊かな国際感覚を養成するため、英語以外の外国語として中国語、フランス語、韓国・朝鮮語、ドイツ語、スペイン語の指導の充実を図る。
5. PC、タブレット端末などのコンピュータ機器活用の基本知識とスキルを確立し、調査探究・コミュニケーション・プレゼンテーションに活用するための能力を育成する。
6. 「骨太の英語力養成事業」で得たノウハウを継承し、TOEFL 受験を視野に入れたより専門性の高い英語教育を進めつつ、同時に生徒の海外留学への関心をさらに高めるために必要な指導を行う。
7. 生徒の進路保障について
これまでの卒業生の進路実績を踏まえ、今後はさらに各生徒の進路志望を把握し、指導法を検討するとともに、幅広い分野への生徒の進路を保障するよう努める。
8. 少人数展開授業・ティームティーチング・個別テーマ学習・グループ学習などを積極的に取り入れ、LL教室・第2LL教室(CALL教室)・プレゼンテーションルームなどの施設や生徒のタブレットを有効に活用した授業を行う。
9. 人文科学・社会科学系科目の学習成果、国際理解の学習成果及び各教科の学習成果を合わせて海外研修旅行活動へと発展させる。
10. 国際的な相互理解の学習及び体験の機会として、国際理解教養講座・国際交流プログラム・体験留学生の受け入れを行う。
11. 本校全体の国際理解教育の推進を図るため、国際科学教育部との連携を密にする。
12. 帰国生徒・渡日生徒については、国際科学教育部や他の関連部署との連携を密にし、日本語の学習支援を中心にこれらの生徒の基礎学力の充実に努める。また、必要な指導方法等の検討を行う。

13. 全教科・科目間の連絡・連携を密にし、生徒の学習活動が円滑に行われるように、国際・科学高校の理念具現化に努める。

4 総合科学科

(1) 本年度の達成目標

地球規模の視点に立ち、豊かな国際感覚や確かな国際理解の下に、自然科学研究分野・先端技術開発などの幅広い分野で活躍し、国際社会の発展に貢献できる人材を育成する必要がある。その基礎となる資質・能力の育成をめざすため、基礎学力の充実に加え次の諸点を重視する。

1. 自然科学に対する興味・関心を高め、探究する力、論理的に思考する力、客観的な思考力と分析する力を向上させる。
2. 自然科学の発展と人間生活との関わり等について、生徒の興味・関心を起点にして、生徒自らが調査し、探究しながら実験・実習を通じて科学研究の基礎的手法を学ぶ機会を多く与える。
3. コンピュータ機器活用の基本知識とスキルを確立し、データの分析処理を通して科学的な探究力を高める。
4. 基礎的な言語伝達能力の育成、読解力・表現力の充実・向上を図り、表現の方法(アニメーション、グラフ、図説等)を工夫し、学習成果の発表を通してプレゼンテーション能力の向上を図る。
5. 自然科学への関心、知識をより深め、コミュニケーション、表現能力を育成するために求められる英語運用能力を育成し、さらに異文化理解・外国事情の知識を深める。
6. 大学や関係研究機関等と連携して、研究現場等で活躍する研究者、技術者から直接講義や実習指導を受けることを通じて先進的科学技术へのアプローチを図り、専門性の高い学習機会を提供する。
7. 少人数展開授業、ティームティーチング、個別テーマ学習、グループ学習、各種実習・実地調査(フィールドワーク)などを積極的に取り入れる。
8. 国際理解の学習成果及び各教科の学習成果を合わせて研修旅行活動へと発展させるとともに、自学自習の学習体制を充実させる。

(2) 本年度の課題

1. 総合科学科専門科目の充実及びSSH研究開発成果の普及
自然科学的諸現象について事象や問題を探究し、自然科学への興味・関心を高め、自らの探究力、論理的思考力を向上させ、解析する能力と態度を養うため専門科目の学習指導方法を確立する。
高大連携の更なる充実と発展を図り、一部の科学探究活動の授業を大学教員の指導の下で実施する。
2. 海外研修旅行の実施
海外研修旅行を実りあるものとするため、現地との連絡を密にして、当該学年団の協力を得て実施する。
3. 施設、設備の充実、教材の開発
実験・実習の機会を多く設けるため、総合科学科に相応しい施設・設備の充実を図る。それに伴い、新しい教材の開発・充実を図る。
4. 帰国生・渡日生への支援

教育課程の異なる海外からの帰国生・渡日生について、個別指導等によって基礎学力の補充を図る。

5. 生徒の進路保障について

生徒一人ひとりの進路志望を把握し、適切な時期に的確な指導ができるよう指導体制を確立するように努める。また、生徒の志望に応じて多方面への進路指導を充実させる。

6. 国際・科学高校の教育課程の実施

理数系科目をはじめ、全教科間の連絡・連携を密にし、次年度以降の学習活動が円滑に行われるように努める。

7. 学年担任団との連携

専門性の高い教育の機会を保障するため、当該学年の担任団との連携を深め、高大連携講義・実習など学外の教育機関や施設との連携による学習活動を円滑に実施する。

5 専門性の推進

(1) SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の取組

【科学的に探究する能力の育成】

1. 課題研究科目（「科学探究基礎」、「科学探究」）を実施し、指導法、評価法及び教材の研究開発を行う。
2. 理科・数学に対する興味・関心を高め、知的探究心等を育成するため、理数系の科目の授業において、デジタル教材や情報機器を活用した教材及び指導法の研究開発を行う。
3. 数十名の生徒から成る Future Scientist Group (FSG) を結成し、各種講演や研修を通じて自ら課題を見つけ探究していく姿勢を育てる。また、科学探究等の生徒活動において FSG が核となり牽引することで他の生徒への波及効果を図る。

【大学・研究所等との連携推進】

1. 神戸大学、大阪大学、京都大学等との連携を推進し、様々な分野の研究導入部分に触れることにより、科学技術の面白さに触れ、生徒の興味関心を喚起する。
2. 大学や企業における様々な分野の研究施設や科学館・博物館等を訪問する機会を設けて、実験・実習・観察などの体験学習を実施することにより、最先端の研究活動の一端に触れ、知的探究心を高める。
3. 様々な分野の研究者や大学の教授陣による講義・講演会を受講することにより、最先端の科学や研究者たちの考えに触れ、知的探究心を高めるとともに大学での学びへのスムーズな接続を図る。

【国際性の育成】

1. 総合科学科の学校設定科目「コミュニケーション・スキルズ」等の授業において、生徒の興味関心に根ざした教材の開発を行う。
2. 総合科学科2年生を対象として、オーストラリア（ケアンズ）で海外研修旅行を実施する。
3. 国内外の様々な分野の研究施設や大学・科学館・博物館・企業等を訪問し、現地の研究者との交流等を実施する。また、海外の科学高校など、科学教育における先進的な学校との交流を行い、共同で生

徒の科学研究や発表会を実施する。

【地域との連携推進及び成果の還元・普及】

1. 本研究で行う授業や取組を積極的に公開し、研究協議を行うことで外部評価を受けながら取組の改善に資する。近隣の中学校との連携を進め、楽しくできる理科実験講座を開講し、自然科学に興味関心を持つ児童生徒の拡大に努める。
2. 大阪府内のSSH指定校との合同研究発表会やSSH生徒研究発表会等に参加し、他校との交流・連携を推進する。
3. 学会や各種研究発表会等において、本研究の研究過程や研究成果を報告する。「科学探究要旨集」を作成する。本校ホームページでの情報提供、成果の発表を随時行う。

【取組の評価・検証】

1. 本研究開発の成果を検証するため、生徒・保護者・教員・外部の関係者等を対象に、アンケートや意識調査等を実施することにより、取組の評価・検証を行うとともに、研究過程・研究結果・指導過程等を報告書にまとめる。

(2) SGH (スーパーグローバルハイスクール) の取組

【目標】

高い社会貢献意識と国際的課題についての多面的な視点を持ち、他者と協調しながら、ステークホルダーがWin-Winの関係となるよう柔軟かつ創造的な提案を行う力(グローバルマネジメント力)を備えたリーダーの育成を目標とする。

【連携機関】

国連日本政府代表部、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン、大阪大学高等教育・入試研究開発センター高大接続部門および国際公共政策研究科、関西学院大学高大接続センター、アジア太平洋人権情報センター、Anti-Defamation League (反中傷同盟) に指導・助言および、国内外研修の企画・実施において協力を依頼する。

【研究開発の概要】

- ① 課題研究の研究領域として国連グローバル・コンパクト(以下、GC)の4分野(労働, 環境, 人権, 腐敗防止)を取り上げ, GC参画企業とNGOの取組の比較, 及び, GCの取組に係る日米比較という手法により多面的な視点を育むための指導法を研究開発する。
- ② 国連・大学・企業・NGOと連携し, フィールドワーク等を通じ研究者・実践家の生き方に直接触れることにより, 高い社会貢献意識とGCに係る深い理解を育むとともに, 高いレベルのコミュニケーション力としての英語力を向上させたための効果的な研修計画を研究開発する。
- ③ 生徒が互いに協力しながら連携機関等より適切に指導・支援を受け, 必要な情報を収集・分析・整理する力を身につけることができる指導法を研究開発する。
- ④ 上記①~③を通じ, ステークホルダーがWin-Winの関係となるよう柔軟かつ創造的な提案を行える力を生徒に育むための教育課程を研究開発する。